給料形態

1.初任給

初任給は30万円と設定します。新入社員が最初に受け取る給与です。

2.年2回の昇給審査

年2回、役員会議で昇給審査が行われます。昇給は個別の従業員ごとに評価され、 給与の変更が行われます。

3.昇給の下限と上限

- (1) 昇給の下限は2,000円とし、最低限の昇給額を確保します。
- (2) 昇給の上限は1万円とし、個別の評価に基づいて昇給幅が調整されます。

4.賞与

- (1) 賞与は年2回、夏と冬に支給されます。
- (2) 賞与額は、月収の2ヶ月分となります。 例えば、月収が30万円の場合、賞与一回分は60万円です。

5.退職金

- (1) 退職金は、勤続年数5年目から支給するものとする。
- (2) 退職金の計算は、通算勤続年数と初任給を乗算したものとする。

給与表 (月単位)

別表参照。